

第50号議案 権利の放棄について

【目次】

	ページ
1 概要	1
2 債権の概要	1
3 施設の概要	2

理 財 部

令和4年2月

権利の放棄について

1 概要

里郷財産区及び中野郷財産区が所有する里中野郷会館は、築45年が経過し、老朽化が著しく、最近では、壁の一部が剥落し周囲の市道やごみステーション付近に落下するなどの状況が生じていた。近隣の天主公園や浦上天主堂、平和町商店街などの利用者、地域住民の安全性を確保するため、長崎市において事務管理の観点から、今年度、長崎市において解体を行った。

民法702条の規定により、里郷財産区及び中野郷財産区に対して解体費用の償還を請求することができるが、令和4年2月1日現在の里郷財産区の積立金は2,068,088円、中野郷財産区の積立金は4,192,794円であり、他に財産区の財産として合計5箇所の墓地を所有していることから、墓地の修繕等管理費用に留保しておく必要があり、里中野郷会館の解体費用の全額をまかなう予算がないことから、両財産区が100万円ずつ負担した残りの費用について、費用の償還に係る権利の放棄を行うもの。

なお、解体後の跡地については、江平・山里区域の子育て支援センターの整備を行う。

【参考】

両財産区は、昭和48年度及び昭和49年度に、市の事業への協力や、教育施設整備のため市へ99,421,000円の寄附を行っている。また、財産区の代表者は、地方自治法の規定により長崎市長である。

2 債権の概要

(1) 解体に係る費用 17,922,300円

ア 里中野郷会館解体工事費

(ア) 工事の目的 里中野郷会館の解体

(イ) 工事の金額 17,881,600円

(ウ) 工期 令和3年7月7日から令和3年12月15日まで

イ 里中野郷会館産業廃棄物収集運搬処分業務委託費

(ア) 業務委託の目的 里中野郷会館の解体に伴う産業廃棄物の収集、運搬及び処分

(イ) 業務委託の金額 40,700円

(ウ) 契約の期間 令和3年7月30日から令和3年8月13日まで

(2) 負担する費用

ア 里郷財産区 1,000,000円

イ 中野郷財産区 1,000,000円

(3) 権利を放棄する金額 15,922,300円

(4) 相手方

- ア 長崎市桜町2番22号
里郷財産区
管理者 長崎市長 田上 富久
- イ 長崎市桜町2番22号
中野郷財産区
管理者 長崎市長 田上 富久

3 施設の概要

- (1) 名称 里中野郷会館（長崎市平和町2400番2）
- (2) 建物構造等 鉄筋コンクリート造3階建（耐震性なし）
- (3) 延床面積 225.94㎡
- (4) 建築年 昭和51年（築45年）
- (5) 敷地 天主公園敷地（公園施設の設置の許可により使用）

【参考】

○里郷財産区からの寄附額と寄附を財源とした教育施設の整備

(単位：円)

年度	施行事業名	決算額	寄附額
昭和 48年度	山里小学校、坂本小学校プール建設工事	28,295,000	28,692,000
昭和 49年度	山里小学校、坂本小学校、高尾小学校、山里 中学校、江平中学校図書室等新增築工事	71,337,000	70,729,000
	合計	99,632,000	99,421,000

○民法

(明治二十九年四月二十七日)

(法律第八十九号)

(事務管理)

第六百九十七条 義務なく他人のために事務の管理を始めた者（以下この章において「管理者」という。）は、その事務の性質に従い、最も本人の利益に適合する方法によって、その事務の管理（以下「事務管理」という。）をしなければならない。

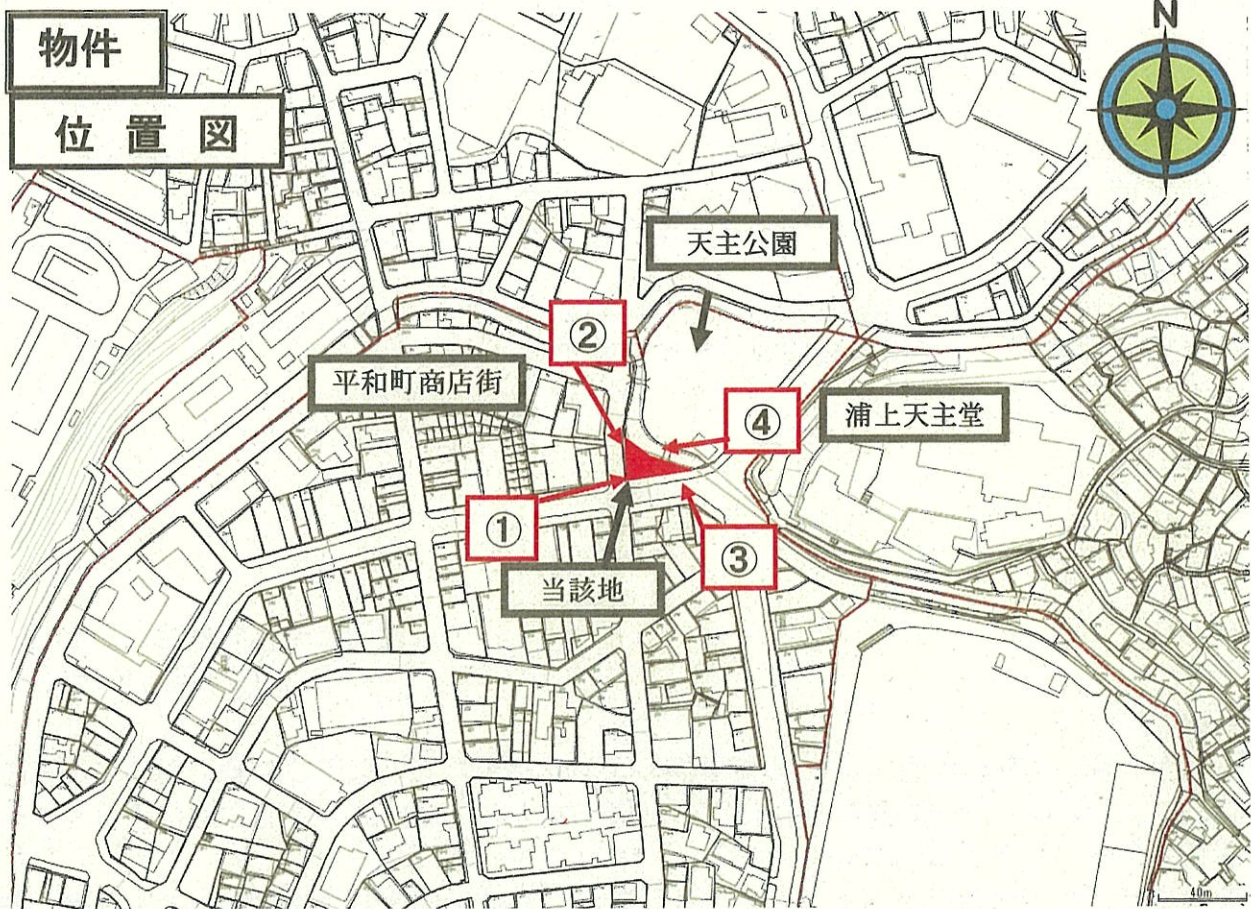
2 管理者は、本人の意思を知っているとき、又はこれを推知することができるときは、その意思に従って事務管理をしなければならない。

(管理者による費用の償還等)

第七百二条 管理者は、本人のために有益な費用を支出したときは、本人に対し、その償還を請求することができる。

2 第六百五十条第二項の規定は、管理者が本人のために有益な債務を負担した場合について準用する。

3 管理者が本人の意思に反して事務管理をしたときは、本人が現に利益を受けている限度においてのみ、前二項の規定を適用する。



現況写真(解体後)



子育て支援センター(イメージ図)



現況写真(解体前)

①(西側)



(天主公園)

① 拡大



①②(西側道路)落下物



①②(西側道路)落下物



現況写真(解体前)

②(北側)



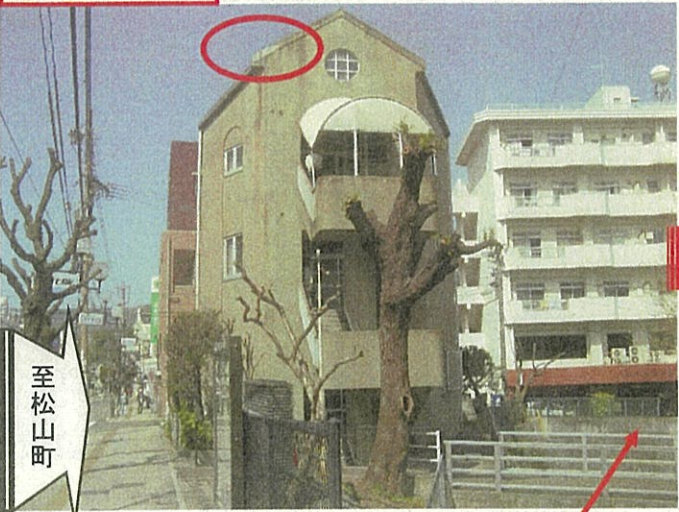
至浦上天主堂 至松山町

③(南東側)



至松山町 至浦上天主堂

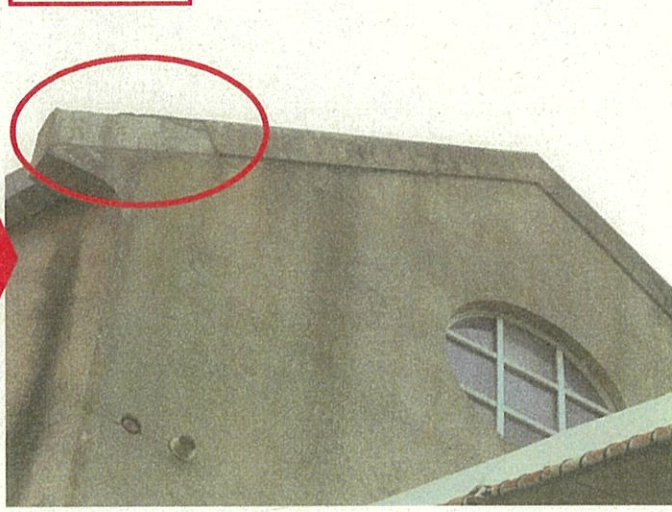
④(東側)



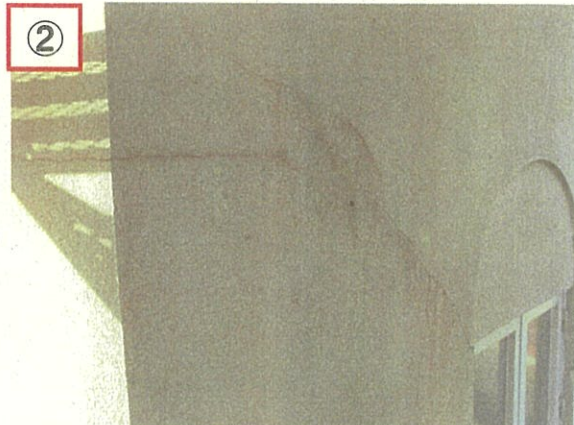
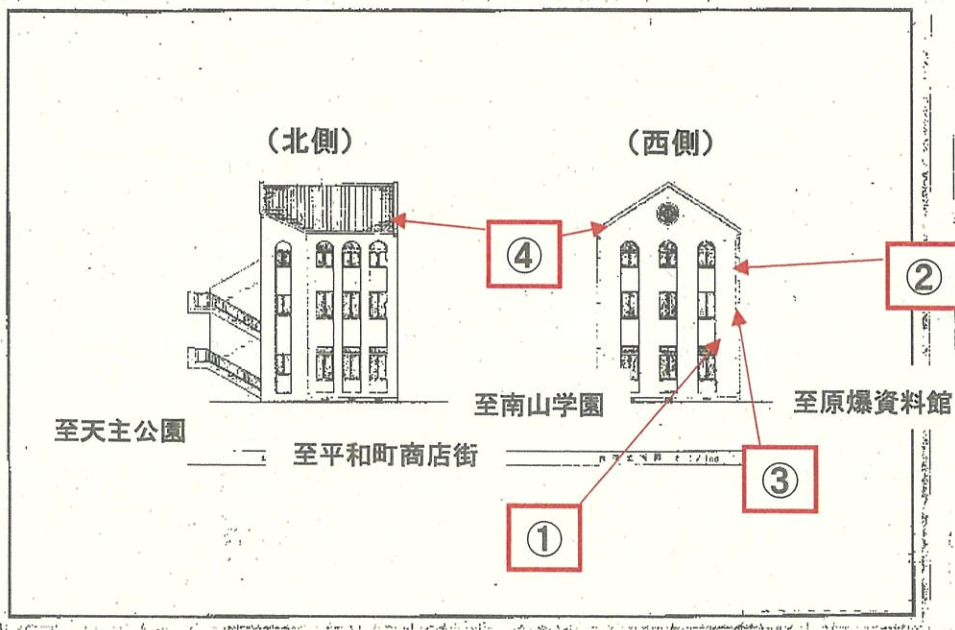
至松山町

(天主公園)

④ 拡大



外壁劣化状況



屋根瓦のズレ・剥落

